

## 平成30年度消防本部所管歳出予算（案）の概要について

(単位：千円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	
消 防 費	807,183	766,153	41,030	5.36%
01 常備消防費	752,796	711,401	41,395	5.82%
一般職人件費	654,177	632,419	21,758	3.44%
消防事務費	4,111	4,234	△123	△2.91%
消防・救急活動費	29,200	38,370	△9,170	△23.90%
職員研修費	4,889	5,833	△944	△16.18%
消防庁舎管理費	14,129	14,452	△323	△2.23%
消防庁舎等 改修事業	38,890	7,530	31,360	416.47%
消防車両管理費	7,400	8,563	△1,163	△13.58%
02 非常備消防費	15,291	16,669	△1,378	△8.27%
消防団員活動費	13,844	15,197	△1,353	△8.90%
消防団施設管理費	367	396	△29	△7.32%
消防団車両管理費	1,080	1,076	4	0.37%
03 消防施設費	5,418	2,168	3,250	149.91%
消火栓等維持管理費	838	838	0	0.00%
消火栓等整備事業	4,580	1,330	3,250	244.36%
04 水防費	705	708	△3	△0.4%
05 災害対策費	32,973	35,207	△2,234	△6.3%
一般会計歳出合計	23,100,000	23,690,000	▲590,000	△2.49%
消防費の割合	3.49%	3.23%		0.26%

(単位：千円)

28 年度	消防費合計の当初予算額	757,239	=	消防費の割合
	一般会計歳出合計の当初予算額	23,260,000		3.26%
27 年度	消防費合計の当初予算額	784,043	=	消防費の割合
	一般会計歳出合計の当初予算額	22,640,000		3.46%

## 平成30年度主な消防歳出予算（案）について

## ○常備消防費・消防・救急活動費

事業概要	予算額(円)
・使用料 街なかAEDステーション	1,069,200
・備品購入費 空気呼吸器用軽量ボンベ ×10	1,188,000

## ○常備消防費・消防庁舎管理費

事業概要	予算額(円)
・需用費 浄化槽ブロワー修繕	948,240

## ○常備消防費・消防庁舎等整備事業

事業概要	予算額(円)
・委託料 消防署塚越分署建設工事設計委託料 (基本設計 8,613,000円) ※(実施設計 22,890,600円)	31,504,000
〃 消防署塚越分署外壁塗材調査委託料	235,332
・工事請負費 消防署塚越分署仮設事務所整備工事	7,150,000

※実施設計は起債対象

## ○常備消防費・消防車両管理費

事業概要	予算額(円)
・備品購入費 修繕料(ドライブレコーダー14台)	389,967

## ●非常備消防費・消防団員活動費

事業概要	予算額(円)
・需用費 ケブラー手袋(88双)	319,334

## ●非常備消防費・消防車両管理費

事業概要	予算額(円)
・備品購入費 修繕料(ドライブレコーダー7台)	200,340

## 街なか AED ステーション事業（案）について

### 1 事業名

「街なか AED ステーション」事業

### 2 事業概要

重篤な傷病者が発生した場合における救命には、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人(バイスタンダー)による救命処置が重要となります。バイスタンダーが常に自動体外式除細動器(AED)を使用できる環境を整備することが、救命率の向上に繋がります。

このことから、昼夜を問わず起こる心肺停止による突然死から市民を守るため、市内 24 時間営業のコンビニエンスストア及びガソリンスタンドと協定を締結し、AED を設置するものです。

### 3 設置場所

#### ① 市内コンビニエンスストア（24 時間営業）

※平成 30 年 1 月現在・・・・・・・・・・ 31 店舗

#### ② 市内ガソリンスタンド（24 時間営業）

※平成 30 年 1 月現在・・・・・・・・・・ 2 店舗

### 4 締結期間

平成 30 年 6 月 1 日から平成 35 年 5 月 31 日  
5 年間

### 5 事業費

AED リース料 1 台 1 月につき 3,000 円(税別)  
3,000 円×33 台×10 月×1.08=1,069,200 円

### 6 ステッカーデザイン案

右図のとおり



## 平成29年中の火災・救急の概要について

### 1 火災について

#### ① 年別火災状況

平成30年1月1日現在

年 別	火 災 件 数								焼 損 床 面 積 (㎡)	死 者	負 傷 者
	合 計	火 災 種 別					車 両	そ の 他			
		火 元 建 物									
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や					
29年中	18	13	2		3	8	0	5	329.0	0	3
28年中	20	13	1			12	1	6	48.8	2	2
前年比	-2	0	1	0	3	-4	-1	-1	280.2	-2	1

#### ② 地区別火災件数

年 別	合 計	錦町	北町	中央	南町	塚越
29年中	18		1	7	4	6
28年中	20	1	11	3	3	2
前年比	-2	-1	-10	4	1	4

#### ③ 火災原因

たばこの不始末	3件	たき火	0件	その他	2件
コンロ	2件	放火	1件	不明	3件
電灯・電話線等の配線	2件	放火の疑い	4件		
ストーブ	1件	火遊び	0件		
				合計	18件

### 2 救急について

平成30年1月1日現在

年 別		合 計	火災	自然災害	水難	交通	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	転院 搬送	その他
29年中	出動件数	3,885	63	0	0	228	19	17	616	55	38	2,658	162	29
	比率(%)	100	1.6	0.0	0.0	5.9	0.5	0.4	15.9	1.4	1.0	68.4	4.2	0.7
	搬送人数	3,315	3	0	0	209	19	17	543	39	20	2,302	162	1
	比率(%)	100	0.1	0.0	0.0	6.3	0.6	0.5	16.4	1.2	0.6	69.4	4.9	0.0
28年中	出動件数	3,786	33	0	0	254	25	16	531	51	48	2,642	168	18
	比率(%)	100	0.9	0.0	0.0	6.7	0.7	0.4	14.0	1.3	1.3	69.8	4.4	0.5
	搬送人数	3,294	1	0	0	221	22	16	482	34	26	2,322	168	2
	比率(%)	100	0.0	0.0	0.0	6.7	0.7	0.5	14.6	1.0	0.8	70.5	5.1	0.1
前年比	出動件数	99	30	0	0	-26	-6	1	85	4	-10	16	-6	11
	搬送人数	21	2	0	0	-12	-3	1	61	5	-6	-20	-6	-1

## 塚越分署建替基本計画（案）パブリックコメントについて

### 実施時期

平成 30 年 1 月 10 日（火）～平成 30 年 1 月 31 日(水)

### 周知方法

蕨市ホームページ及び広報蕨 1 月号

### 閲覧場所

市役所（市民活動推進室）・消防署（本署・分署）・各公民館・図書館

### ご意見

ありませんでした



## 平成30年春季全国火災予防運動実施要綱

### 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

### 2 防火標語 火の用心 ことばを形に 習慣に

### 3 実施期間

平成30年3月1日（木）から3月7日（水）までの7日間

### 4 本予防運動中の重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

### 5 蕨市において実施する内容

- (1) 住宅用火災警報器の設置の徹底及び適切な維持管理の周知及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の促進とたばこ火災・放火火災にかかる注意喚起広報を蕨駅改札にてPRする

※平成30年3月1日（木）16時～蕨駅改札に於いて実施予定

ワラビー君とじゃんけん大会（勝者に記念品配布） 防火協会の協力を得て実施

- (2) 放火防止対策を広報する
- (3) 蕨駅・市役所庁舎及び消防庁舎に火災予防横断幕・懸垂幕を掲げる
- (4) 防災無線により広報する
- (5) 消防車両・消防団車両・危険物運搬車両にてステッカーを貼付し、消防車両・消防団車両にて適宜広報する
- (6) 広報わらびに火災予防啓発文を掲載する
- (7) ホームページにて住宅用火災警報器の普及啓発及び点検、交換の促進
- (8) わらびケーブルテレビにて火災予防運動を周知する
- (9) 住宅防火「いのちを守る7つのポイント」を活用し広報する

# 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

## — 3つの習慣・4つの対策 —

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。